

アセンブリ教育要綱

（目 的）

第1条 アセンブリ教育はInterprofessional Education（多職種連携教育）である。全ての学生が、多職種連携（協働）を実践することができる医療人となるための全学的教育活動である。学生と教員が学部及び学科の垣根を越えて、共に活動することを通して、多職種連携（協働）の基盤づくりを行う。

（身につける力）

第2条 アセンブリ教育と各学科における教育の両者により、多職種連携（協働）を行うために必要な力を身につける。

【多職種連携の基盤造り】多職種連携の目的や意義を理解できる

（1）基本姿勢

- a. 他者を尊重（リスペクト）できる。

（2）コミュニケーション

- a. コミュニケーションスキル（傾聴、質問等）を理解し、使用することができる。
- b. 相手を尊重したコミュニケーションを取ることができる
- c. 自己の言動がもたらす他者への影響を省察することができる。
- d. チーム内で他者を尊重したコミュニケーションを取ることができる。
- e. 他職種を尊重し、職種間でコミュニケーションを取ることができる。
- f. 患者・利用者・家族・コミュニティを尊重したコミュニケーションを取ることができる。

（3）チームワーク

- a. チームメンバーの関係性の構築・維持・成長に貢献することができる。
- b. チームで解決すべき課題を見出すことができる。
- c. 見出した課題に対する改善・解決策を提案することができる。
- d. 自己とチーム全体の態度や言動について省察し、改善できる。

（4）患者・利用者・家族・コミュニティ中心の考え方

- a. 患者・利用者・家族・コミュニティの課題に焦点を当て、共通の目標を設定できる。
- b. チームで協力して課題に取り組み、改善・解決策を提案することができる。
- c. チーム全体の態度や言動について省察し、改善できる。

（5）職種の理解

- a. 自職種の役割を他職種および医療・福祉系学部の学生に説明できる。
- b. 患者・利用者・家族・コミュニティに関わる他職種の役割を理解することができる。

【多職種連携（協働）の実践】現場において、多職種連携（協働）を実践することができる

（6）多職種連携（協働）の実践

- a. 保健・医療・福祉の現場（以下、現場と略）において、他職種の役割を理解することができる。
- b. 現場において、多職種との関係性の中で自職種の役割を果たすことができる。
- c. 現場において、協働する職種間で信頼関係を構築することができる。
- d. 現場において、職種間のコミュニケーションを取り、チームワークを発揮できる。
- e. 現場において、他の医療・福祉系学部の学生と共に学び、省察することができる。

きる。

【防災活動を通じた災害時の社会貢献ができる人材の育成】

(7) 基本姿勢

避難所においては、被災者の健康を維持するためにトイレ・防災食・ベッドが最も重要であることを理解し、その環境を整備するための基本技術を身につける。

(アセンブリ教育の位置づけ)

第3条 アセンブリ教育は、建学の理念に基づいて実施される全学的教育活動である。2022年度以降の入学者を対象として、アセンブリⅠ（Interprofessional Education Ⅰ）、アセンブリⅡ（Interprofessional Education Ⅱ）及びアセンブリⅢ（Interprofessional Education Ⅲ）は1単位（必修）、アセンブリⅣ（Interprofessional Education Ⅳ）は1単位（選択）とする。また、アセンブリⅣは希望者のみを対象とした選択科目とする。なお、卒業に必要な履修時間数は別に定める。

(アセンブリ教育の担当)

第4条 アセンブリ教育は、アセンブリ教育センターが担い、センター長が統括する。

2. アセンブリ教育は、アセンブリⅠ、アセンブリⅡ、アセンブリⅢ、アセンブリⅣ、アセンブリ防災からなる。Ⅰ～Ⅳ、アセンブリ防災及び戦略企画担当の副センター長を置く。

3. 専任教員はアセンブリⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、アセンブリ防災、戦略企画の何れかに所属し、アセンブリ教育を支援する。但し、診療などに支障が出る場合はこの限りではない。

(アセンブリ教育（Interprofessional Education）の概要)

第5条 アセンブリ教育（Interprofessional Education）は、次の5つの活動に区分して実施される。

(1) アセンブリⅠ（Interprofessional Education Ⅰ）

1年次に行うアセンブリ教育である。グループワーク中心の体験学習により、「コミュニケーション」を修得する。

(2) アセンブリⅡ（Interprofessional Education Ⅱ）

2年次に行うアセンブリ教育である。チームとして明確な目標を定め、チームのために行動する。「コミュニケーション」を大切にして、「チームワーク」を修得する。

(3) アセンブリⅢ（Interprofessional Education Ⅲ）

3年次に行うアセンブリ教育である。「コミュニケーション」、「チームワーク」を大切にして、「患者・利用者・家族・コミュニティ中心の考え方」、「職種の役割」を修得する。

(4) アセンブリⅣ（Interprofessional Education Ⅳ）

4年次（医学部は6年次）に行うアセンブリ教育である。アセンブリⅠ～Ⅲで身につけた「コミュニケーション」、「チームワーク」、「患者・利用者・家族・コミュニティ中心の考え方」、「職種の理解」を活かして、保健・医療・福祉の現場における「多職種連携（協働）」を学ぶ。

(5) アセンブリ防災（Interprofessional Education disaster prevention）

アセンブリ防災は、防災士養成研修会で学んだ知識をベースとして避難所におけるTKB（トイレ・キッチン（食事）・ベッド）及びその関連技術に焦点を合わせ、避難所における貢献を目的にアセンブリⅠとアセンブリⅡの一部を利用して総合的な避難所支援技術を修得する。

2. 第1項各号のアセンブリ教育の実施要領等は、別に定める。

附 則

1. 1996 年 4 月 1 日一部改正
2. 1998 年 4 月 1 日一部改正
3. 2004 年 4 月 1 日一部改正
4. 2010 年 4 月 1 日一部改正
5. 2015 年 4 月 1 日一部改正
6. 2017 年 4 月 1 日一部改正
7. 2018 年 4 月 1 日一部改正
8. 2020 年 4 月 1 日一部改正

但し、第 3 条に関わらず、医療科学部と保健衛生学部では、卒業要件科目として単位認定する
場合がある。

9. 2021 年 4 月 1 日一部改正
10. 2022 年 4 月 1 日一部改正
11. 2023 年 4 月 1 日一部改正
12. 2024 年 4 月 1 日一部改正
13. 2025 年 4 月 1 日一部改正